

## 中国地方知事会平成30年度第1回知事会議

- 日時：平成30年5月23日（水）12：40～14：50  
 ■場所：グランドプリンスホテル広島「2階 瀬戸内5」（広島市南区元宇品町23-1）
- 出席者：会長 湯崎広島県知事  
 平井鳥取県知事、溝口島根県知事、伊原木岡山県知事、村岡山口県知事  
 事務局長：広島県経営戦略審議官 他
- 議事：  
 ①平成29年度事業報告・歳入歳出決算（案）及び平成30年度事業計画・歳入歳出予算（案）  
 ②平成31年度国の施策に関する提案書の編成について（案）…………… P 2～3
- 意見交換：  
 ①「地方創生・人口減少克服」に向けて…………… P 3～9  
 ②地方税財源の充実について…………… P 9～12  
 ③防災・減災対策等の推進について…………… P 12～14  
 ④地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について… P 14～17  
 ⑤住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について… P 17～18  
 ⑥海ごみ対策について…………… P 19～20  
 ⑦受動喫煙防止対策の推進について…………… P 20～21
- 広域連携の取組について…………… P 21～30  
 ■記者会見…………… P 30～33

## 開会

事務局長：中国地方知事会平成30年度第1回知事会議を開会いたします。私は、この会議の進行役を務めさせていただきます、広島県経営戦略審議官の山根でございます。よろしくお願い申し上げます。

開会に当たりまして、会長であります、広島県の湯崎知事から御挨拶を申し上げます。

## 開会挨拶

湯崎知事：それでは失礼いたします。

本日は、中国地方知事会の開催に当たりまして、皆さま大変お忙しい中、御出席を賜り、広島までお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

実は昨日、中国5県議会の議長会議がございまして、そのときは大変素晴らしい晴れた日になったわけですが、今日はせっかく皆さま来ていただいたのに雨になってしまいまして、私の不徳の致すところでございます。大変申し訳ございません。

また、中国地方知事会を代表いたしまして、溝口知事が公務に御復帰をされましたことを、大変うれしく思いますとともに、大変心強く感じているところでございます。

さて、本日の会議でございますけれども、昨年の春の知事会議が、鳥取県中部地震の復興支援のために鳥取県で開催いたしまして、広島と入替という形になったわけですが、その代わりということで、主催県の平井知事の御配慮によりまして、広島県で開催するということになったところでございます。

先ほども少し話題に出ておりましたけれども、ここグランドプリンスホテル広島は、一昨年のG7外相会合の会場となった所でございます。中国5県の知事が、これからの中国地方、ひいては日本の発展に向けて議論する場、

G5の場となるというところでございまして、誠にふさわしい場所ではなからうかと思っております。この会場といたしまして、開催に向けて御尽力をいただきました、平井知事、そして、鳥取県の職員の皆さま方に感謝を申し上げたいと思います。

また、先月は、島根県西部を震源とする地震がございました。被災者の方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

地震発生から1カ月が過ぎたところでございますが、溝口知事の大変なリーダーシップの御発揮によりまして、復旧・復興が大変早く進んでいると理解をしております。世界遺産、石見銀山の間歩の公開も再開されたと聞いております。一方で、今なお、被災した住宅の復旧など、生活再建に取り組まれている被災者の方々も、数多くいらっしゃるということかと思えます。

私たちは、今、いつ、どこで発生するか分からない災害に備えていかなければならないということだと思えます。そのためには、計画的なハードの整備はもとより、地域防災力の向上に係るソフト対策を推進していく必要があると思えます。

本日は、こうした防災・減災に向けました取組のほか、地方創生・人口減少克服や地方税財源の充実など、中国5県が協力して取り組むべき課題、あるいは国に要望していく必要のある項目につきまして、意見交換をさせていただき予定としております。

また、中国5県で進めております広域連携の取組につきましても、議論をすることになっておりますので、忌憚のない活発な御議論を賜りますようお願いを申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

**事務局長：** ありがとうございます。

それでは、これからの議事につきましては、湯崎会長に進行をお願いいたします。

#### 議事①：平成29年度事業報告・歳入歳出決算（案）及び平成30年度事業計画・歳入歳出予算（案）

**湯崎知事：** それでは、早速進めてまいりたいと思います。まず、議事の①でございますけれども、「平成29年度事業報告・歳入歳出決算（案）及び平成30年度事業計画・歳入歳出予算（案）」についてでございます。

内容につきましては、資料1のとおりでございまして、4月6日の主管課長会議で審議をされております。審議の上で了承をいただいております。

本日は時間の都合もありますので、この際、説明は省略させていただきたいと思いますが、本案について、何か御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、原案のとおり御承認をいただいたということで、よろしくお願いたします。

#### 議事②：平成31年度国の施策に関する提案書の編成について（案）

**湯崎知事：** 続きまして、議事②「平成31年度国の施策に関する提案書の編成（案）」についてでございます。こちらの方は、事務局から説明をお願いいたします。

**事務局長：** お手元の資料2を御覧いただきたいと思えます。中国地方知事会としての、平成31年度国の施策に関する提案書の編成についてでございます。

2の提案内容に記載しておりますとおり、中国地方共通の課題で特に重要なもの、あるいは単県の事業であっても中国地方全体に強く影響を及ぼすも

のについて、提案をすることといたしております。

具体的な提案項目は、次の2ページ目の項目一覧を御覧いただきたいと思います。昨年と同様、合計22項目を提案してまいりたいと考えております。

1ページに戻りまして、3のもろもろ、編成スケジュールでございますけれども、本日、編成案をご承認いただきますと、国の概算要求に反映できますよう、7月上旬を目途に提案書を確定させまして、7月下旬、提案活動を行う予定でございます。私からの説明は以上でございます。

**湯崎知事：** それでは、本件につきまして、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、原案のとおり承認をしていただいたということで、決定させていただきたいと思っております。

#### 意見交換：①「地方創生・人口減少克服」に向けて

**湯崎知事：** それでは、次に意見交換に入らせていただきたいと思います。その前に、今からお手元にハート形レモンを使ったレモンティーが出る予定なのですが、ちょっとまだやって来ていない。それではちょっとお待ちいただきまして、意見交換の方に進みたいと思っております。

それでは、お手元の…来ました。じゃあ、出る間に説明をせよという命を受けましたので、御説明をさせていただきますけれども、テーブルの上にもありますように、ハート形レモンを使ったレモンティーでございます。

国産レモン、国内、1万トンぐらい生産があるのですが、広島県は大体6,300トンということで日本一の生産を誇っているわけですが、中でも、この希少なハート形レモンを作っているところでございます。

ハート形にするというのは、かつては大変難しく、型にはめるわけですが、型にはめていくのが大変だと。更には、そこから取れるハート型のスライスが少なかったんですけれども、農業技術センターと西部工業技術センター、つまり農業と工業が連携をいたしまして、新しい型枠を作って、そして生産量と作業効率が大変向上したというものでございます。

その結果、平成25年には、このハート型レモン、1,500個しか生産しなかったのですが、今や、昨年度は37,000個ということで、大変増加しています。

今日はお土産に、このレモンを用意しておりますので、ぜひお持ち帰りいただいて、奥様に自慢していただければと思っております。

それでは、次に、意見交換に入らせていただきます。

お手元の資料3「意見交換項目」の一覧を配布させていただいておりますけれども、本日は7項目につきまして、各県から御提案をいただいております。

それでは順に進みたいと思っておりますけれども、最初に「『地方創生・人口減少克服』に向けて」について、御意見を伺ってまいりたいと思っております。

それで、先ほどちょっと打合せのときに申し上げましたけれども、今回は御説明を省いていただいて、御意見から進めていただくということでございます。今回、この地方創生・人口減少克服については広島県提案なのですが、私から始めるのもなんですので、今回、この項目については、どなたか御意見ある方からいただければと思っております。いかがでございましょうか。

それでは、伊原木知事、お願いします。

**伊原木知事：** この地方創生・人口減少克服、大変、我々にとって大事な問題でございます。これに関して我々が一番大事に思っているところのみ、お話をさせて

いただきたいと思っております。

実はこれ、土地利用、地域の実情に応じた土地利用ということですが、岡山県の持っている資源の中で土地というのは非常に大きな要素であります。その土地の、岡山県にとって一番いいと思われる使い方が国の規制によってできていない。本当に残念に思っているところでございます。

インターチェンジのすぐ横、非常に倉庫や工場に適した場所が農地規制で使えない。しょうがないので、そのインターチェンジから5キロも10キロも離れた所に、そういった施設ができるということになりますと、その間を1日、何十台もトラックが行ったり来たりすることになって、運転手の負担が増える、ガソリンの無駄遣い、排気ガスが出る、事故の可能性が増えてしまうということで、いいことが全くないわけです。ぜひ、そういったものはインターチェンジの周りに固めるということが、必要なんじゃないかと思っております。

岡山県の耕地の、零点何パーセントの話ですので、これが農業生産自体の制約になるということにはなりません。そもそも我々、耕作放棄地の心配をしています。それが、もう一割を超えようかというときのことで、これも何とかしていただきたいと思っております。農地分野の地方分権に関しては、平井知事に大変御尽力をいただきまして、全国知事会で国に対して大きな成果を勝ち取っていただいたわけです。ぜひ、これを一歩、二歩進めて、本当に使えるものにしていきたいということです。

もう一つ。東京に大きな会社の本社が集中しているがために、実際よりも大幅に大きな税金が東京に落ちている。東京でちゃんとつくられている付加価値であれば、東京に落ちるのも仕方ないんですけども、本当に形式的にそういうことになっていて、私、アメリカをはじめ多くの国でそうなっているように、それぞれの分野の有力な企業は、それぞれの地域に分散して配置された方が、企業にとっても、それぞれの働く人にとってもいいことだと思っております。

これは村岡知事が、いろいろ大学とのセットで努力をされ、成果を出されていることであります。私、本質的に、東京圏と地方圏で法人税の税率そのものを変えるぐらいの、思い切ったことが必要ではないかと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

湯崎知事： ありがとうございます。

村岡知事、お願いします。

村岡知事： この地方創生のテーマは、やはり一番重要なテーマだと思います。国で地方創生担当大臣も置かれて進められているわけですが、我々、地方としては、これをずっと言い続けたいと思っております。この地方創生も、東京一極集中の是正と、それから地方への人の流れをつくっていくという、大きな目標を立ててやっているわけですが、相変わらず地方から東京への毎年10万人を超える転出というのは続いています。これをやはり食い止めて、地方への人の流れをしっかりとつくっていくことを、求め続けていかなければいけないと思っております。

国では今年、梶山まち・ひと・しごと担当大臣の下で、「わくわく地方生活実現会議」をつくられました。そこで地方への人の流れをしっかりとつくっていく、特に若い人たちが地方に移り住んで定着するような、そうした抜本的な仕組みを考えるということで、私もその中のメンバーとして呼ばれ、いろいろ意見を申し上げました。特に申し上げたのが、今、どこもそうだと思いますけれども、企業が人を確保することがとても難しくなっています。

有効求人倍率は上がっており、仕事を求める若い人たちにとっては非常にいい環境であるのですが、県内の企業は、本当に人がいなくて困っています。どんどん首都圏へ進学や就職で人が流れているという状況に、歯止めがかかっていないのです。そうした中で、できる努力はいろいろあると思います。

例えば高校を卒業して東京の大学に進学した学生は、ほとんど県内の企業を知らないまま学生生活を過ごし、そしてリクナビやマイナビといった大手の就職サイトを見て、就職先を決めるという方が多いと思います。やはり県内の企業の情報、特に地方の、大きい企業もそうですし中小企業の情報も、しっかりと首都圏の学生にも届けていける仕組みが要るのではないかと。人材を採って活躍の場があるという情報をしっかり届けることができれば、就職先の選択肢として、考える学生が増えていくだろうと思います。今、そういった情報がないので、選択肢に挙がっていないということがあるのではないかと思います。

大手の就職サイト等を見て、みんな就職先を考えるわけですがけれども、そこで私が提案したのが、国でしっかりとリーダーシップを取って、地方の企業の情報がしっかりと学生に届くような、マッチングをする仕組みを作るべきではないかということです。また、東京から地方で働くためにいろいろな支度金とか要るわけですがけれども、経済的な支援も含めて、そのマッチングの仕組みで、地方に戻る場合には経済的な支援をセットで行うなど、そういった思い切ったことをやる必要があるのではないかと、会議の場で提案しております。

それから、もう一つ、山口県出身で、高校を卒業して東京でずっと暮らしている人がいるわけですがけれども、例えば自分の子どもを、自分の育った、卒業した高校に留学をさせるという提案もしました。東京で生まれ育った人は、やはりどうしても、自分の親が地方出身であっても、それに対する想いや認識、イメージを、なかなか持ちづらいと思います。その想いを持っている親が自分の出身校に子どもを留学させる、そういった仕組みも作ったらいいのではないかと。

実はこれは、私の発案ではなくて、昨年度、明治150年に向けた取組として、『若者「志」ミーティング』という、高校生と大学生でグループをつくり地域の活性化のためのアイデアをそれぞれ議論して発表する会議を開催しましたが、その中での高校生からの提案です。自分の母校に子どもを留学させる。そして、自分は東京に住んでいるけれども、お父さんやお母さん、高校生からしたらおじいちゃんやおばあちゃんの家の下宿をすとか、空き家に下宿をすとか、そういったことで高齢者の生きがいや地域の活性化につながるのではないかと。非常にいい提案だと思って、これを具体化できないかと、「わくわく地方生活実現会議」でも提案をしたところです。

これから最終報告ということで、まとめられていきますが、今申し上げたことも盛り込まれています。中国地方知事会からも共同アピールとして盛り込んでいただきありがとうございます。ぜひ、考えられることはしっかりと訴えて、国の施策として実現をするように求めていくことが重要だと思いますので、ぜひ、その他の項目もそうですけれど、連携して力強く訴えられればと思っております。

湯崎知事： 平井知事、お願いします。

平井知事： このたび広島県の方で、こういう素晴らしい会議を開催していただき、この地方創生・人口減少克服につきましても、こうした提言、また鳥取県からも、例えばハローワークも含めた分権のことを申し上げまして、早速取り

入れていただいた、こういうアピールにさせていただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

今、両知事の方からお話がありましたように、やはり産業の活力にしてもそうですし、また学生の吸引力もそうありますし、いまだブラックホールのような東京の状況というのは止まっていないわけです。先般、人口の試算が示されました。私ども鳥取県も、やはり転出の方が多いものですから、それで人口減少という方向性なんです。従来、試算よりは少し下げ止まった試算になっていて、この辺は地方創生の効果が幾分かは現れているんだけど、しかし根本的な解決には至っていないということだと思います。

我々、中国地方は、移住政策では先進地域といわれます。現に全国の移住者の統計を取ってみますと、この5県が全国上位を占め続けてきているわけです。ですから、魅力ある地域だということで評価されて、今、都会にいらっしゃる方々がこちらに引っ越してこられる、そうした受皿になり始めたことは間違いないし、私たちが話し合っただけで前に進めてきた政策は、まずは効果が出ているだろうと思います。

ただ、問題なのは、やはり先ほど、学生さんとして出ていってしまう、15歳から29歳ぐらいのレンジです。ここらで、東京との貸し借りでいえば、圧倒的に向こうに行ってしまう。これに何とか歯止めをかけていかなければならないわけです。移住政策で効果が出ているように、評価はしてもらえないわけですね。後は、そこにきちんとしたマッチングであるとか、そういう受皿をつくり得るような権限や効果の問題もあるだろうと思います。

分権の問題もまだ道半ばでありまして、先ほど農地改革のお話、伊原木知事のおっしゃった方向性というのは、いまだにあるわけでありまして。改善はされてきているとはいえ、やはりそういうものは残る。また、学生の動向、これを何とか、インセンティブを付けてでもこっちに引っ張ってこなければならぬ。

そんな意味で、その先進地域でもある、移住を引き込みつつある私たち中国地方の方からしっかりと、この地方創生こそ今やらなければならないことであり、実は人々の幸せ、それを形作るためにも、こうした地方で暮らしてみることの素晴らしさ、そこに希望があることの素晴らしさというのを、もっと我々もアピールしていかなければならないのではないかと思います。

そんな意味で、ここに各種施策、盛り込んでいただきまして、地方創生の交付金のことであるとか、あるいは分権のことであるとか、教育のことであるとか、全て賛成でありまして、ぜひアピールとして採択をしていただければと思います。

「落ちてきたら 今度は もっと高く もっともっと高く 何度でも 打ち上げよう 美しい 願いごとのように」と。これは呉、広島の出身の、黒田三郎さんの詩でありますけれども、そんな若者たちの願いを天高く打ち上げるような、そういう地方創生を我々は目指していくべきだと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

湯崎知事： ありがとうございます。

溝口知事、お願いいたします。

溝口知事： ありがとうございます。やはり地方の人口を増やしていくということが根幹にあるわけでありまして、そのためには、地方で働く場がないといえないわけでありまして、国におきましても、企業の地方分散等を進めるために、地方拠点強化税制の拡充などが行われておりますけれども、これを更に進めていただきたいということです。それから、政府関係機関の地方

移転は、何年も前からやっておりますけれども、必ずしも十分進んでいるとはいえないわけでありまして。これらについて、政府の一層の御努力をお願いしたいということでございます。

そうした中で、島根県で取組を行っているところがありまして、それを申し上げますと、隠岐の島ですね。日本海にある島ですが、そこでは県外に住んでいる意欲のある中学生が、隠岐の島の高校に入りまして、充実した3年間を送る、「しまね留学」を行っているところでございます。特に隠岐島前高校では、平成29年度の入学者の39%が県外出身者ということになっておりまして、入学者64名のうち県外出身者は25人です。

ただ、卒業生の多くは進学あるいは就職で島根県を離れるわけですが、関係人口として、島根を経験したということが、一定の役割を将来にも果たされるのではないかとというような気持ちを持っております。

移住・定住を促すPRにつきましても、自治体としての取組には限界があるわけですから、国として、地方移住の魅力が大都市圏の住民の方々にも伝わるような、情報発信をしていただくということが必要でありますし、有意義なのではないかと思っております。以上です。

**湯崎知事：** ありがとうございます。

恐縮でございますけれども、私からも2点、ちょっと発言をさせていただきたいと思いますが、1点目は、人づくり革命の推進に関わりまして、今、さまざまな子育て支援策が議論されている中で、出生率向上という観点から、子育て世帯の経済的な負担の軽減は非常に重要だと思っております。一方で、次の社会をきちんと担えるように、子どもたちが持っている力を最大限伸ばして、資質や能力を見つけるということも必要でありまして、これを進めるためには、今、乳幼児期からの教育というのが非常に重要であるという認識も、共通のものになっているかと思っております。

そういう意味では、その経済的負担の軽減と教育の質の向上、それから量の確保というのはバランスを取りながら、人づくり革命を強力に推進していくことが重要ではないかと思っております。

その上で、乳幼児教育への新たな投資拡大は国と地方の役割分担において、待機児童であるとか、あるいは保育ニーズといったような、それぞれの地域で事情が異なっているということも踏まえて、考える必要があるのではないかと思います。

例えば鳥取県と広島県は、今般、自然保育について協力をしていこうということで推進をしているわけですが、こういった多様な保育ニーズに応えていく。また、教育内容についても、それぞれの地域に応じたきめ細かい内容をつくっていくということで、教育や保育の質の向上が図れるのではないかと思います。

このように、全国的に、こうした取組に、地方の特色ある取組ということを加えていくことが、多様性という観点からも必要じゃないかと思っております。そのために地方にも、きちんと、これからの保育あるいは幼児教育の独自性を出せるような、裁量であるとか財源を残しておくことが必要じゃないかと思っております。

ちょっと前置きが長かったのですが、こういったことから、今、幼児教育無償化について国の準備が進んでいますけれども、今回の無償化というのは、子育て負担の軽減という観点から国がやっていくと決めたものであるもので、やはり全国一律にこれを進めるためには、基本的に国の責任で負担していただいて、地方が新たな財政負担を課せられるべきじゃないかと思

っております。それで、我々に一定の財源を残して、そこへ独自のことをやっていくということ、国と地方がそれぞれの役割を果たすことで、日本の将来のために必要な人づくり革命を、協働して進めることができるんじゃないかと思っております。

それから、もう一つ。訪日外国人旅行者の受入促進についてでございますけれども、広島県資料1としてお手元に資料を配布させていただいております。先日の全国知事会の際にも少し御説明をさせていただきました。日本版DMOであります。

今、中国地方では、瀬戸内と山陰と、DMO、2つの広域DMOがありますけれども、このDMOが将来にわたって安定的に、また継続的に事業を行っていくためには、海外のTID制度、Tourism Improvement District、こういったものの成功事例であるとか、今、国会に法案が提出されていますけれども、地域再生エリアマネジメントの負担金制度、いわゆるBID制度、こういったものを参考にしながら、DMOが自らの責任で観光地経営を行える権限と、あるいは受益者である宿泊事業者等から課徴、賦課金を徴収できることとし、財源は中長期的に安定的に確保できる仕組みを整備すること、さらに日本版DMO、民間企業、行政、それに加えて今の受益者が、きちんとガバナンスが効くような仕組みを確保できる制度を作る必要があるのではないかと思っております。ぜひ後でゆっくり御覧いただいて、中国地方知事会としても国に求めてまいりたいと思っておりますのでございます。

すみません、私から二点申し上げさせていただきましたが、今の議論を踏まえて特に、更に御発言ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。それでは、この地方創生は、やはり我々にとって一番大事であるという共通認識があると思えますし、そこには東京一極集中を是正していくということが非常に大事だという共通認識もあると思えます。

これを踏まえて、このアピール文で御了解いただいたということかと思えますので、国に対して強力を求めてまいりたいと思えますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

なお、この「地方分権改革の推進」に関連して、先ほど伊原木知事のお話もございましたけれども、今年も提案募集があります。これについては、これまでも5県に共通する課題につきまして、中国地方知事会で共同提案させていただいておりますので、今年度も引き続き、そのようにさせていただきますと思っておりますので、よろしくお願いたします。

### 意見交換：②地方税財源の充実について

湯崎知事： 続きまして、「地方税財源の充実」について、アピール文を取りまとめたいただきました村岡知事から、御発言をお願いできますでしょうか。

村岡知事： 地方税財源の充実についてでありますけれども、これから国で「骨太の方針2018」の議論が始まり、国でも財政健全化目標の実現に向けて、またいろいろな厳しい議論が行われると思えます。そうした中で、地方財政については、一般財源の総額がきちんと確保されることが重要なわけですが、これまで、平成30年度までの確保については国の方針で保たれていたわけですが、平成31年度以降については、これから議論ということで、特に今年は、その点、重要なテーマとなりますので、我々もより意識して、国に対して訴えていかなければならないと思っております。

先月、開かれました経済財政諮問会議におきまして、地方財政について、地方の一般財源総額に何らかの目安を設けるべきだと、そういった提言もされています。特に地方財政は国の財政の中でもウエートが大きいので、財政健全化の中で大きな議論ですし、国としても、財政当局からすればできるだけ抑えたいという力が、大変強く働いてくるだろうと思いますので、そうした中で我々は、やはり平成31年度以降も地方が安定して財政運営ができるように、しっかりと必要な一般財源総額が確保されるよう、強く訴えていかなければいけないと思っております。

ぜひ、その点を、今年は重要な年になってきますので、繰り返しになりますが、安定的な一般財源総額の確保、このことを強く訴えていく必要があると思えます。

そして、交付税率の引上げ等による臨時財政対策債の措置の見直し等も必要ですし、他に大きな要因として税制改正に関する項目がございます。平成30年度の与党税制改正大綱におきまして、「特に偏在度の高い、地方法人課税における税源の偏在を是正する措置について、平成31年度税制改正で結論を得る」とされています。これから議論が行われることが予想されるわけです。

平成31年10月に予定されております消費税率の引上げの際は、地方法人特別税を廃止して、法人事業税に戻していくとされているわけですが、この特別税の廃止に当たりまして、例えば一部を国税化して交付税の原資にするなど、地方法人課税の偏在を是正する、さまざまな措置を検討していく必要があると思っております。税収の格差が更に広がっている状況でありますので、そうしたことを検討すべきであり、中国地方知事会としても、しっかりとアピールしていく必要があると思えます。

それから、法人事業税の分割基準の見直しについて、1点申し上げたいと思えます。今、山口県もそうですが、中国5県は特に製造業の従業者数が、平成19年をピークにずっと減ってきています。法人事業税の分割基準では、従業者の人数というものが構成要素になっているわけですが、今オートメーション化されていく中で、IoTやAIの技術が、これからまた更に進んでいけば、同じ企業の活動をしていても、従業者はどんどん要らなくなってくるということが出てくると思えます。

法人事業税というのは企業の活動に着目して課税するものでありますので、従業員数というところを捉えて分割基準を置いておくと、どんどん地方の配分とか減ってくるわけです。事業活動の実態が変わらず、そこで目指されているのは変わらなくても、従事者数が減ることによって、地方への配分が減ってくることになります。

前回の分割基準の見直しから、もう10年以上経過しておりますので、状況も随分変わってきましたので、そういったことも踏まえて、この見直しも求めていくべきではないかということで、この分割基準の見直しについてもアピール文に盛り込ませていただいたところです。そのあたりも御理解をいただいで、ぜひしっかりとしたアピールなり議論をと思っております。よろしくお願ひします。

湯崎知事： ありがとうございます。

それでは、その他ございますか。

溝口知事、お願ひします。

溝口知事： 地方税財源の充実につきまして、村岡知事から言及がありましたように、「骨太の方針2015」における「経済・財政再生再建計画」に基づいて、今年

度までは平成27年度の地方財政計画の水準に維持されましたが、平成31年度以降はまだ確定していないわけでありまして、6月の「骨太の方針2018」において、今後の方針が示される見込みであります。

地方財政対策の積算に当たりましては、増加する社会保障費、人口減少地域における産業振興、雇用創出、子育て支援など、さまざまな行政需要を適切に積算して、都市部に比べ税収の伸びが期待できない財政力の弱い団体においても、こうした施策が適切に実行できるよう、十分な安定財源の確保が必要だと思っております。

また、島根県の場合であります。平成29年度と平成22年度を比較した場合に、臨時財政対策債の償還額が2倍に増えております。他方で、臨時財政対策債以外のものにつきましては8.6%の減となっております。毎年増嵩する臨時財政対策債の元利償還金は、その増嵩分が他の需要経費を圧迫するわけでありまして、そういうことがないよう、別枠を確保するということが必要ではないかと考えておりまして、我々としても政府に要請をしていく必要があるのではないかと思います。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

平井知事、お願いします。

平井知事： このように取りまとめていただきまして、村岡知事に感謝を申し上げます。また、溝口知事の方からお話ありがとうございましたけれども、やはりしっかりとした財源を、交付税、その他を入れていかなければ、地方財政、成り立ちません。

全国、東京都や大阪府のような大都市ばかりではなくて、税源の偏在もある中、みんな苦勞しているというのが実態であります。しかし、税収全体を見てみると伸びている。それは一体どこに行っているんだというのが、地方部の、我々の自治体の感覚ではないかと思います。

そこに持ってきて、歳出特別枠が減らされました。現実にもこういうことがあり、交付税、臨財債も含めて、総額ベースでは、ここ6年ぐらい減り続けてきているわけです。確かに地方一般財源総額は確保するという国の約束の下、動いているわけですが、税収の方のウェイトが、徐々に増えてきている。それが大都市に集中しているわけですね。

ですから、ここでもう一度、法人税収の配分のあり方であるとか、それから消費税が来年引き上げられる予定がありますけれども、その際に、その消費税の配分や地方交付税、これも含めて、どういうように、どうセットするかというのが、これからは大事になってくるのだと思います。ですから、我々の方からはしっかりと、この決議案にあるような声を上げていかなければならないんだと思います。

例えば、今、親会社、子会社の関係が当たり前のようにある。ホールディングスに富が集中します。これが東京にあるものですから、どう頑張っても地方の方の子会社が食うや食わずの収支決算を出されている中で、どうやって税収が上がるかということです。現実にもそういう状況が出てきたり、またインターネット販売が広がるわけですが、これがやはり首都圏に集中して立地するというようなこともあります。

ですから、税収の構造自体、戦後直後のシャープ勧告のころからしますと、全く違った様相を呈しているわけでありまして、本当は法人税収のあり方自体、組み替えなければならない。そういう意味で、消費税のウェイトが増える。大事さが増えてくる。このように理解をすべきであります。ぜひ制度改革を、我々からも呼び掛けていくべきだと思います。

また、歳出特別枠は本来、税収の乏しい所におきます雇用政策であるとか、地域の振興の要を担ってきたところでもあります。これがなくなった後、どうやって、その財源を担保していくのかというようなことも考慮に入れながら、交付税の、今、最終算定に向かうと思えますけれども、その最終算定の中で、ぜひとも配慮をしていただく必要があるのではないかと思います。

実は、ここ数年の交付税の動向を見てみますと、これも実は大都市の方に寄るんですね。ですから、これは、実は交付税の算定の細かい仕組みがあって、村岡さんが多分詳しいんだと思えますけれども、その基礎係数の問題などもございまして、放っておくと、やはり今、社会保障の費用なども高まる時期になってきていますので、都市の方に寄りがちなわけでもあります。しかし、都市の方は本来、税収は入ってきていまして、それが伸びてきているわけでもありますから、そこを本当は調整するようなかたちで、従来とはもう少し踏み込んだ交付税上の調整をしなきゃいけない部分があります。この辺、現実の算定の中での工夫が必要ではないかと思われまして、この点も含めて働き掛けをお願いしたいと思えます。

湯崎知事： ありがとうございます。

伊原木知事： これも本当に、我々の活動原資の問題ですから、しっかり確保していただきたいということです。手短に1点だけ。

岡山県は10年ほど前に大変な財政危機に陥ったことがございまして。この中国5県の中で、そこまで厳しい状況になった県というのは他にないのではないかと、私は考えておりますけれども、そのとき、どのようになったかというところ、何とか、やりくりをするわけですが、本当にいろいろな人がつらい思いをしたわけです。結果的に、どこに悪影響が出たか。いろいろなところに出たんですけれども、治安というところと教育というところに大きく、後まで残る影響が出ました。

例えばでいいますと、教育県岡山といわれた岡山県の学力水準が大きく落ちてしまったですとか、学校において暴力行為が多発するようになってしまった、非行が多発するようになってしまった。実は平和な印象のある岡山県ですけれども、つい6年前の時点で非行率が全国ワーストであったですとか、学校における暴力行為の発生率が全国ワーストでありました。これは、土地柄とか資質というよりも、とにかく財政難というものが、そういうところを一番強くヒットしてしまうということなのだと思います。治安もしかりであります。

今、随分戻ってきてはいますけれども、地方財政、そこが厳しくなるとどういうことが起きるかということは、ぜひ分かった上で、国の方も対応してもらいたいと思っているところです。以上です。

湯崎知事： ありがとうございます。

私からちょっと1点、御紹介をさせていただきたいんですけれども、広島県資料2というのを御覧いただければと思いますが、もう皆さまは今年度、平成31年度以降まだ決まっていない一般財源総額を決めていく上では、大事な年であるということは、もう共通理解だと思いますけれども、実は、その中で、全国知事会として、有識者であるとか国会議員、マスコミ等に、地方財政の実情であるとか正しい情報を伝えていこうということで、今いろいろ進めています。

私も、この広報特別担当として回らせていただいております。今、富山県の石井知事等と、それぞれ役割分担しながら説明している資料でございます。これまで、経済財政諮問会議の民間委員等にも回らせていただいている

ところでございますけれども、そういう中で御理解を深めていただいているというところであります。

中国各県でも、6月に骨太の方針が取りまとめられますので、その前に地元選出の国会議員であるとか、あるいはマスコミの皆さんに、今回のアピール文であるとか、あるいはこういった今の全国知事会の資料を活用していただきながら、平成31年度以降の一般財源総額の確保・充実に向けて、働き掛けていただければと思っているところでございます。

それでは、今の皆さまの御意見等を踏まえて、特に、ご意見はよろしゅうございますか。

それでは、共同アピールは、この内容でよろしいということで、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

### 意見交換項目：③防災・減災対策等の推進について

湯崎知事： 続いて、「防災・減災対策等の推進」につきまして、これは取りまとめいただきました平井知事から、お願いできますでしょうか。

平井知事： このたび、この防災・減災対策、取りまとめをさせていただくに当たりまして、溝口島根県知事からも御意見をいただきました。まずもって4月9日の震災、震度5強を記録しました、この被災地の皆さまに御見舞を申し上げたいと思います。

皆さん、それぞれの地域で、多分今回は揺れを感じたのではないかと思います。私の所も、もちろんそうでございました。今、大田市が、まだ被災からの立ち直りに非常に力を注いでおられます。中国各県からもいろいろな支援も行ったわけでありますが、1日も早い復興をお祈り申し上げたいと思います。

また、前回は鳥取県中部で、この会議を開催することに湯崎知事の御高配をいただきました。大変、地元も喜んでおりましたけれども、こうした鳥取県中部地震も含めまして、私ども、それぞれ災害があるということをお大変強く自覚しなければなりません。午前中は用事で安佐南区の方にも行っておりましたけれども、やはりそうした豪雨災害であるとか、そうしたことも含めて、防災・減災につきまして、もっと前進をさせなければならぬわけであります。

また、昨日、中国電力さんが原子力発電所の稼働につきまして、溝口知事と私の所に申入れをされました。安全を第一義として、こうした原子力発電所の運用がなされるべきこと、我々でもこれまでも議論してきたところでございますし、アピールの中にも、そうした共同で行っていく原子力安全対策についても記載をさせていただいております。ぜひ御理解をいただければと思います。

私の方から特に申し上げさせていただければ、先般も大田市長さんとお話もさせていただいたのですが、なかなか、いざ地震があったときの対応が難しいことがございます。1つは、激甚災害をはじめとした国の方の災害財源措置のあり方でありまして、地方の方に行きますと、あまり人口は集中していないものですから、大きな地震などの割に被害が小さくなったりする。特に水害の場合は、割と面的にやられるものですから被害がとりやすいのですが、地震等の災害になりますと、被害があそこそこ、あちこちで起きていると、こんなかたちでありまして、ちょっと激甚災害の算定に合わないところがあるわけですね。そうしたことも含めて、財源措置のあり方、国

としても配慮が必要じゃないかということがあります。

また、住宅の被災につきましても、これも現在、知事会全体でも議論が始まっておりますが、全国の大体4割から5割の都道府県が、既に半壊未済の所に対する支援措置も独自に設けてきております。私どもも地震を経験しましたし、このたび溝口知事も御英断をされまして、一部損壊に対する助成制度を創設されておられます。

思い切って、そういうこともしなきゃいけないのには理由がありまして、いざ地震があつて、制度があるからということで、半壊ということになりますと、半壊にいくかどうかというところで大変なストレスがたまります。熊本県では、その被災地の役場が麻痺するぐらい不服申立てがあつたんですね。これ、一部損壊が対象にならない。全く天と地ほどの差があるような線引きが、途中にしてあるからであります。

ですから、それが何らか、なだらかな仕組みになっていけば、不服申立てというのがかなり減るはずでありますし、それで実務も緩和されることになります。もちろん、被災者が非常に救われた感覚になり、その地震を機に集落を捨ててしまおうということにならなくなる。そんな意味で、そうした対象範囲の見直しということも、考えていただいてもいいのではないかなと思います。

この辺も、先般、大田市長さんとも話し合ったところでございます。今回のアピールの中にも、その趣旨を込めさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

湯崎知事： ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

溝口知事、お願いします。

溝口知事： 4月9日に大田市を中心とした県西部で地震が発生いたしました。鳥取県からの職員派遣をはじめ、御支援をいただいた各県の皆様に改めまして感謝を申し上げる次第であります。

国の被災者生活再建支援は、規模の大きい自然災害を対象としておりまして、大規模半壊までが支援の対象とされているわけでありまして。今回の被災は、そうした支援対象に至らないケースが非常に多く見られたのであります。県及び大田市では、小規模被害にも対応する独自の制度を創設して、被災者への支援を行うこととしました。今後、各地で災害が発生した際には同様の状況が起こり得ることが想定されるため、国に新たな財政支援措置の改善を求めてきておりますけれども、引き続き国に要請をしていきたいと考えております。

それから、島根の状況でございますが、島根には多数の土砂災害危険箇所が存在し、その数は全国で第2位といわれております。県では、昨年7月に中四国地方で初めてとなります特別警報が発表される大雨や、今年4月に発生した震度5強の地震により、土砂災害が各地で発生いたしました。人的被害はなかったものの、特に地震により地盤が緩んでいる恐れがあることから、ハード対策と併せて、危険箇所の周知などソフト対策が重要であると、改めて感じているところであります。

土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を早期に実施するということは、危険箇所の周知にもつながるわけでありまして、交付金の所要額の確保など、国からの財政支援も求めていきたいと考えております。

湯崎知事： ありがとうございます。

その他、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、今も問題になっておりますけれども、島根県西部地震、本当に、いつ、どこで起きるか分からない、どこでも起きるということを改めて実感したところでございますけれども、災害からの早期復旧・復興を進めると同時に、災害時の被害を最小限に抑えるということで、アピール文9項目につきまして求めてまいりたいと思っておりますが、アピール文については原案ということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

私の拙い進行によりまして、大体、今10分ほど押しております。何とか挽回をしたいと思っておりますが、よろしく申し上げます。

#### 意見交換：④地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

湯崎知事： それでは、続きまして、基盤整備につきましてでございます。「地方創生を力強く進める前提としての基盤整備」について、こちらを取りまとめたいただきました溝口知事から、お願いいたしたいと思っております。

溝口知事： 地方が人口減少を克服し、持続的に発展するためには、東京への一極集中の傾向に歯止めをかけて、地方への人の流れをつくることが重要であります。そのためには、インフラの整備・機能強化、地域間のネットワークの構築が不可欠であります。今回は9つの項目について、国に要望したいということでございます。

「高速道路のネットワークの早期整備」につきましては、高速道路はまさに「地方創生の道」でありまして、経済社会の発展に不可欠であります。しかしながら、日本海側を結ぶ山陰道の供用済み区間が、まだ4割程度で、早期のミッシングリンクの解消が必要だと思っております。山陰道の整備効果は山陰側だけでなく、山陽側や九州、近畿まで広く発揮されるため、早期の全線開通に向けて、各県の協力を取り組んでいきたいと考えております。

加えまして、既存の高速道路の利活用や、地域高規格道路、主要な国道・地方道は、物流の活性化や交流人口の拡大に資するので、高速道路の利用促進、地域高規格道路の整備促進を求めていく必要があると思っております。

なお、平成30年3月の道路法改正によりまして、物流上重要な道路輸送網を指定して重点支援をする「重要物流道路」が創設されたところであります。この指定に当たりましては、地域の意見を反映するとともに、指定された道路の整備については、補助事業等による重点支援を行うことも要望する必要があります。

また、今後更に増加が期待されますインバウンド対策として、訪日外国人旅行者の地方への周遊を進めていくためには、地方空港への航空路線網の維持・拡充を行い、更にクルーズ船の受入れや港湾における観光・交流の拠点機能の強化を図るため、港湾の整備促進等を求めているところでございます。

湯崎知事： ありがとうございます。

その他、御意見ございましたら。

伊原木知事、お願いします。

伊原木知事： はい、ありがとうございます。岡山県です。このアピール文の趣旨に賛同をさせていただきます。また、その上で岡山県、中国横断自動車道岡山米子線など、暫定2車線区間がまだ残っているわけでありまして、これは国際的には高速道路と呼べないものでありまして、これは早期に4車線化しなければと思っているところです。

また、高速道路以外でも国道2号バイパス、これは岡山・倉敷間の慢性的

な渋滞、これは何度かこちらで申し上げました。知事の皆さんに倉敷から岡山にお越しいただいたときに、我々からするといつもの渋滞で、のろのろ運転がずっと15分も20分も続いていたわけですけれども、他の県の知事の先輩方が「事故でもあったのかな」みたいなことを言われるぐらい、やはりちょっと他の地域の当たり前と比べると、激しい渋滞が定例的に、ほぼ毎日起きているということでもあります。中国地方の路線の中で交通量の上位10位のうち6箇所が岡山県で、その6箇所ともが国道2号バイパスにあるということで激しい渋滞が発生しておりますので、ここはきちんと、この動脈を動くようにしておかなければいけないと思っています。

また、国際バルク港湾につきましては、これも本当に瀬戸内海沿いに非常に大事な生産拠点があるにもかかわらず、そこに船がきちんと入っていけない。つまり、瀬戸内航路のいろいろ問題もありますし、また港が浅いので、喫水線を変えてから入らざるを得ないと。ポスト・パナマックスに対応してどうするかということの世界中で話をしているときに、瀬戸内海はパナマックスを受け入れることができないと。かなり遅れた状態になっていますので、ここはしっかり対応していただかなければいけないと思っています。以上です。

**湯崎知事：** はい。平井知事、お願いします。

**平井知事：** 大賛成でございまして、ぜひ、このアピールを採択していただきたいと思えます。今、インバウンド需要も、だいぶ、増えてきています。地方空港も、かなり、玄関口として、海外の航空会社からも認知されてきており、いろんな路線が乗り入れてくるようになりました。しかしながら、LCC化も進んできているわけでありまして、ある意味、非常に裁量的に乗り入れたり、撤退したりということも、起こり得る情勢になってきています。そういう意味で、鳥取県でも、今、県の方で鳥取空港を直していますし、また、米子鬼太郎空港も、国の助成の採択をしてもらって、拠点空港性を高めようとしているところでございます。やはり、中国地方全体で、そういう、関西だとか、中部、東京周辺と、対比できるような受け皿になっており、我々も協同してですね、この辺、地方路線の充実、あるいは、国の方の支援、そうしたものを求めていくこと、大賛成でございまして。また、地方の鉄道の高速化も、だんだん、新幹線網の整備も進んできている中で、中国地方も、ある意味、そうした役割を果たさなければならない地域でございまして、高速化についても要請しようということ、大賛成でございまして。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。はい。村岡知事、お願いします。

**村岡知事：** はい。ぜひ、アピール文を、しっかりと国に訴えて、一緒に訴えていきたいと思えます。皆様、おっしゃられるとおりですね、やはり、この道路のネットワーク、これは、産業、観光、そしてまた、災害時においてもしっかりと機能する、そうした形で整備をしていかなければなりません。これを着実に進めていく必要があります。山口県の場合は、特に山陰道が65パーセントが、いまだに未着手という状況です。インバウンドもどんどん増えていく中で、これをできるだけ早く整備をしていくこと。これは、地域の活性化においても、大変、重要なことであると思えます。ぜひ、山陰道の整備を加速化していただきたいと思えます。昨日、佐賀県で九州知事会がありました。そこでも、インフラ整備の話題がありましたが、財政制度等審議会でも、地方のインフラ整備は概成しているという意見が出たということで、そのことについては、非常に危機感をもって、やっていかなければいけないという話が、昨日、九州知事会の中でありました。国の方の財政的な見直しがいろいろあ

る中で、やはり、地方において、必要なインフラは、これは、やっぱり災害時においてもそうですし、地域を活性化していく上でも大変重要な役割でありますので、改めて、思いを強くして、訴えていかなければいけないと、そのように感じているところです。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございました。私から一言だけ。一言というか二言ですけれども、これから、夏に向けてヒアリが、やはり、また、気になるところなので、これを協力して進めてまいりたいということと、国にはしっかり対応策をしていただく必要がある。それから、今の、村岡知事のミッシングリンクですけれども、私は、東京に出張に行くたびにですね、最近、マッカーサー道路を使うんですけれども、非常に便利だと。しかし、あのためにいくら使ったのかと。また今度、首都高をですね、日本橋を、なんか、下に埋めるとかいうために、何千億だか。

**平井知事：** 3,000億。

**湯崎知事：** 3,000億ですか。いやあ、なんか、つなげるところが違うじゃないかっていうのがですね、私は本当に、強く感じる場所でありまして、やはり、声を大にしてですね、地方のインフラが概成なんてとんでもない、まず、ベースをやるよっていうことを、強く言うていく必要があるんじゃないかなと思っています。それでは、共同アピールにつきましては、内容はこれよろしゅうございますでしょうか。はい。それでは、このとおりとさせていただきますしたいと思います。

#### 意見交換：⑤住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について

**湯崎知事：** それでは、続きまして、米軍機ですね。住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について、大変恐縮ですが、取りまとめた広島県から申し上げさせていただきたいと思っております。先般、米軍機のフレアの射出の訓練であるとか、あるいは、保育所の上空で訓練をするといったようなことがありまして、依然として、この問題の改善が図られていない。地元の皆さんにも大変、不安を与えているという現状があるかと思っております。また、C2輸送機の墜落など、不安をかきたてるようなことも起きております。さらに、岩国への空母艦載機の移駐が完了いたしまして、その被害の増大が懸念されるというところでありまして、こういったことを踏まえて、中国地方知事会として、住民の安全、安心な暮らしを守るという観点から、この4項目について、実効性のある措置を求めていきたいと思っております。一点目の、住民の平穏な生活を乱す飛行訓練についてですが、まずは、やはり、この住民の生活する地域で、この日米合同委員会の合意に反するような低空飛行訓練等が行われないように措置を講じてもらうということと、また、そうはいつても、この事態の改善は、なかなか図られていないという中で、(6)にあるような飛行訓練による騒音被害が解消されるまでの間、国において、被害を生じている米軍機の訓練空域下の自治体を対象とした、実態に応じた必要な措置を講じることといったようなことを求めてまいりたいと考えております。また、二点目、三点目として、航空機の安全対策、また、飛行訓練の事前情報提供、また、従前より求めておりますけれども、日米合意の厳密な遵守というのを求めていくべきではないかと思っておりますのでございます。それでは、御意見、その他、ございましたらお願いいたします。溝口知事、お願いします。

**溝口知事：** はい。島根県の西部、石見地方になりますが、場所により、この米軍機の飛行につきまして、若干改善が見えるものがありますが、米軍機による飛

行訓練は繰り返さなされておりました、学校や保育所上空での飛行によって、子どもたちが、不安、恐怖に襲われるといった状況があります。昨年度は、米空母艦載機等の岩国への移駐が完了して、今後、騒音被害の増大や航空機事故の発生が懸念されるわけでありまして、このため、住民の平穏な生活を乱す飛行訓練の中止は、引き続き求める必要があると考えております。国は、昨年度末に、島根県の江津市と川本町に、新たな騒音測定器を設置し、今年度より、計5台の測定器により実態調査がなされておりますが、得られた客観的なデータから飛行実態を明らかにし、被害の解消に向けた具体的取組、今後の見通しを国が住民及び関係自治体に、よく説明をしていただきたいと思いますと考えております。国の調査によりまして、客観的に得られるデータや、住民からの訴えや、地方からの要請をしっかりと米国側に伝え、飛行訓練の方法について改善を求めるだけでなく、要請結果等について、国はきちんと、説明をしていただく必要があるのではないかと思います。また、国の体制が整わない現時点におきまして、地方では独自に騒音測定器を設置して、実態把握を行っており、こうした経費につきましては、国の責任によって財政措置を行うべきであると考えております。また、飛行訓練の実施にあたりまして、「いつ、どこを通るか分からない」といった住民の不安を軽減するためにも、政府は、事前に訓練日を県や地元の自治体に提供することが必要であります。また、米軍機の飛行訓練による様々な問題につきまして、国と地方の間で、協議する場が必要ではないかと思います。この提案は、以前からしているわけですが、それでも、そこで、政府が地元の声をよく聞くということが必要ではないかと思います。以上です。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。村岡知事、お願いします。

**村岡知事：** このアピール文に賛成を申します。岩国基地では、空母艦載機が、約60機、厚木から移駐してくるということで、今年の3月に、これが完了しました。その後の運用において、騒音の発生回数も現時点では増えていたり、住民からも、苦情件数が増えていたり、そういった状況にあるわけです。我々は、移駐の際も随分、国や米側に対して求めてきましたけれども、特にこの、移駐後の騒音対策、それから、航空機の安全な運行。これは、パイロットの訓練等含めてですね、様々な面での、この安全性の確保。それから、運用については、日米合同委員会の合意ですとか、岩国日米協議会の確認事項。こうしたことをですね、しっかりと、守る。守った上での運用を、求めているところでもあります。不安のないように、安心、安全がしっかりと確保されることは、前提として一番重要なところなんです。この騒音の問題や、あるいは、その不安がないように、安心、安全の確保、こうしたことは、あらゆる機会を通じて、しっかりと訴えていく必要があると思います。それぞれの地域の実情を踏まえてですね、そうした現状も、しっかりと国に伝えながら、必要な対応を求めていくということ、ぜひ、しっかりと連携してやっていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いします。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。あと、よろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、粘り強く、やはり、住民の安全、安心にかかることですので、訴えてまいりたいと思います。それでは、共同アピールにつきましては、この内容でよろしゅうございますか。はい、ありがとうございます。それでは、続きまして、今、4分ぐらい、回復をしております。ありがとうございます。

#### 意見交換：⑥海ごみ対策について

**湯崎知事：** 続いて、海ごみ対策につきまして、取りまとめいただきました伊原木知事から、御発言をお願いいたします。

**伊原木知事：** はい。海ごみについてでございます。生態系を含む環境の悪化、美しい浜辺の景観の喪失。また、船舶の安全運航への支障などを引き起こすため、海ごみを適切に回収し、処置することは、大変重要な課題となっているところでございます。今回の提案の内容といたしましては、回収処理のルールづくりや財源の確保、瀬戸内海沿岸と日本海沿岸の実状を踏まえた対策、意識啓発を求めていくものでございます。今、漂着したごみについては、財源の対策が十分ではないと私は思っていますけれども、関係の皆様方の御努力によりまして、ある程度のルールができてきました。ただ、特に私が気になりますのが、浮かんでいる、波間を漂っているごみですとか、海の底に沈んでいるごみを、漁師の皆さんが上げたときの扱いですとか、そういったことについては、全くルールもないという状況でありますので、これ、きちんと取り組まなければ、我々自身の大事な財産である海を、自分自身で、他国からの漂着物もありますけれども、汚してしまう。ルールがないばかりに、適切な手が打てないということになりますので、これ、しっかり取り組んでいかなければいけないと思っていますのでございます。どうぞ、よろしく願います。

**湯崎知事：** はい。その他、いかがでございましょうか。はい、平井知事、願います。

**平井知事：** 非常にタイムリーでもあり、伊原木知事の御提案に大賛成でございます。また、私も山陰の方の話を申し上げれば、対岸からですね、ポリタンクに入れられた、非常に、手が触れると危ない、そうしたものの漂着が目立っております。これ、こうしたことについてのルール自体も、国が後退しているんですね。元々、やはり、国の方の基金もあって、対処するという話にもなったんですけど、だんだんと措置率が悪くなったり、また、やはり、こうしたことは繰り返されるのに、それに対して国家間でのやり取りということがない。出所の国は、大体分かるわけございまして、そうした国からは、私どものところに例えば、学生がですね、ボランティアで片付けにくるというようなことも毎年あつたりします。しかし、こうした状況が繰り返されているのかということですし、伊原木知事、おっしゃるように、最後は自治体が地元で負担しようというのは、あってはならないことじゃないかなと思います。大変矛盾がありますので、賛成をいたします。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。溝口知事、願います。

**溝口知事：** 島根県では、昨年、今年と、2月中旬から3月にかけて、対岸諸国からと思われるわけですがけれども、大量のポリタンクが漂着をしております。その回収処理に多大な経費と手間をかけている。海ごみの対策というのは国策として取り組むべきものであり、地方負担の廃止に向けて財政措置の充実が必要だと考えていますので、よろしく願います。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。村岡知事、願います。

**村岡知事：** 同じように、このアピール、しっかりと訴えていただきたいと思います。中国地方各県そうですけど、どこも海がとてもきれいですね。住環境も素晴らしいですし、観光資源としても、大変ポテンシャルがあるわけですがけれども、そういったものが、この海岸のごみで非常に影響を受けるというのは残念なことだと思います。山口県も、日本海も瀬戸内海もありますけれども、特に海外からの漂着物が多いです。皆様、同じだと思いますけれども。例えば、角島大橋、トリップアドバイザーで日本の橋ランキング1位に選ばれ観

光客も多いですけれども、大変、漂着ごみが多くて、そのごみの8割が海外からの漂着物ということです。これは来るものは全部、処理をしていくわけですが、きりが無いということでもあります。毎年、住民の方や大学生、企業と一緒に海岸清掃をやっていまして、今年も、この日曜日に実施する予定です私も参加します。海岸清掃は今年もまさに活動を始めていくところでもありますけれども、いくらやってもきりが無いということでもあります。財源も当然、負担も大きいわけですが、国際的にしっかりと問題提起をして解決してほしいと思いますし、財政的な支援をしっかりと加えていただく必要があるだろうと思いますので、このアピール、全面的に賛成をさせていただきます。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。私からも一言申し上げますと、広島県は、比較的瀬戸内海において、ごみの発生源としての認識があるところでございまして、私ども自身、対策を強化していかなければならないと思っております。特に、かき養殖に関連する資材の流出というのが、近隣に御迷惑をおかけをしておるということは、これは分かっていることでもありますので、具体的な対策を検討してまいりたいと思っております。特に、山口、岡山両県、大体、西の方なので、ほとんど山口県ですけれども、そういう決意で進んでいきますので、どうぞよろしく願いをいたします。はい。それでは、アピール文につきましては、これでよろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。特に海外から漂着については、たまたま漂着したところが面倒を見るというのは、本当におかしな話で、自分のところへ来るなどよそに行けよぐらいのですね、そんな変な話になりかねないので、しっかりと国に取り組んでいただきたいと思います。

#### **意見交換：⑦受動喫煙防止対策の推進について**

**湯崎知事：** それでは、最後に、受動喫煙防止対策の推進につきまして、アピールを取りまとめでいただきました伊原木知事から御発言をお願いいたします。

**伊原木知事：** はい。受動喫煙、健康への悪影響、これ、科学的にも明らかになっているところでございます。この交通事故の4倍に相当する1万5000人が毎年亡くなっているという、かなり、エビデンス度の高い数字が出ているわけでありまして、ああ、そうか、交通事故の4倍か、やっぱり、たばこを吸っちゃあいかんなどということで、たばこを吸った人が交通事故の4倍亡くなっているのだったら、そりゃあ、価値観だということかもしれないですけれども、ここで言っている1万5000人っていうのは、たばこを吸わない人が交通事故の4倍亡くなっているということでもあります。職場で、自分はたばこの煙が嫌いなのに吸わされている。もしくは、いろいろな場所で不本意ながら吸ったたばこのせいで、自分は健康管理、きちんとしていたはずなのに、平均寿命よりも、本来の寿命よりも早く命を落とすというのは、これは、もう、私、人権侵害の最たるものだと思っております。これはもう、ぜひ、我々、国に強く求めていかなければいけませんし、この新しい法律に合わせて我々自身も対応していかなければいけない。また、我々が対応できるように国に求めていかなければいけないと思っております。いろいろステークホルダーがありますので、厳しければ厳しいほど正しいということまで言うつもりはございませんけれども、ぜひ、皆さんで、いい形の合意を目指して、我々自身の健康、また、オリンピック、パラリンピックを契機に、諸外国から来られている皆さんが、いやあ、日本はいいところだと思ってたけど、意外に、なかなかまだ、大変なところだなという悪い印象

をもたれないようにしなければいけないんじゃないかと思っています。あと一つ、東京都、今、独自の条例を提出しようということを考えて、報道もされています。ここで、私、店舗の面積とかではなくて、従業員を雇っているかという、人に着目しているというのは、大変素晴らしい発想だなと思っているところでございます。とにかく、一人でやっているバーで、オーナーが、自分がたばこが好きなんだということで、たばこを好きな人をお客さんにしているぶんには、基本的に、そういった問題は起きないわけでありまして、不本意な形で自分の選択でない、たばこの煙を吸うことがないようにという観点で、ぜひ、進んでいきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。これについて、皆様、いかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは、このアピール文ということで、よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきまして、以上で、予定しておりましたアピール文、全て、七つにつきまして原案どおりということで今後国に対して、しっかりと申し入れをしてまいりたいと思います。

### 広域連携の取組について

**湯崎知事：** それでは、続きまして、広域連携の取組でございます。ここまでではほぼほぼ回復をしております、余計なことと言ってちゃいけないんですけど、事務方が次、説明するのに、我々の責任を果たしてきたということでバトンタッチしたいと思いますが、平成 29 年度の各部会の取組状況と、平成 30 年度の取組予定につきましてですね、資料 4 より順番に御説明をまいります。まず、広域防災部会の広島県からお願いをいたします。

（広域防災部会）

**事務局長：** それでは、お手元の資料の 1 ページを御覧いただきたいと思っております。広域防災部会でございます。広域防災部会につきましては、表の左側に記載のとおり、連携テーマ三つについて各県が役割分担し、連携強化に向けた取組を進めているところでございます。まず、大規模広域的災害発生時の連携と調整等ワーキンググループにつきましては、今年度、表の右側に記載のとおり、訓練によるマニュアルの実効性の検証や見直し、被災県の物資輸送拠点が使用できない場合の業務手順の整理などに、取り組むこととしております。続きまして、防災訓練・研修ワーキンググループでは、中国 5 県の共同訓練の実施や、関西広域連合が行う図上訓練への参加などを行うこととしております。三番目の原子力ワーキンググループにつきましては、原子力災害時の連携対策の強化、あるいは、情報共有体制の継続に取り組むこととしております。続きまして、2 ページをお願いをしたいと思います。昨年度にしました 5 県訓練の内容が上に書かれております。このうち、今年 1 月に実施しました 5 県の共同訓練では、初めて被災県に現地連絡室を設置しまして、被災県と 4 県との情報連絡や救援物資の割り当てなどにつきまして、手順の確認を行うなど、より実践的な訓練を行ったところでございます。その下でございますが、4 月に島根県で発生した地震への対応につきましては、5 県協定に基づきまして、鳥取県におかれまして情報連絡員の派遣や、住家の被害認定などを行う応援職員の派遣なども行われておりまして、5 県で情報共有を図ったところでございます。

（地域医療確保対策部会）

**事務局長：** 続きまして、3ページでございますけれども、地域医療確保対策部会でございます。各県のドクターヘリの運航に関しましては、平成25年に、中国5県、ドクターヘリ広域連携に係る基本協定を締結しまして、平成30年、4月までの約5年間で746件の広域連携運航を実施をしております。また、平成30年3月からは、鳥取県のドクターヘリの運航が開始されまして、4月末時点で26件の出動があったところでございます。中国5県において、ドクターヘリの広域連携の体制が整いましたので、これをもって、広域連携部会としての取組を終了することといたしたいと思っております。今後も、5県が連携しまして、効率的、効果的な運航を継続をしてまいりたいと考えております。

#### （サイクリング部会）

**事務局長：** 続きまして、4ページをお願いいたします。サイクリング部会でございます。平成29年の9月に部会となりまして、中四国地方が魅力的なサイクリングエリアとなりますよう、取組を進めているところでございます。取組としては三点ございます。まず、エリアの推奨でございます。これにつきましては、瀬戸内、日本海、中国山地の各エリアの立地の魅力的なコースをエリアごとにまとめてPR推奨を進めているところでございます。また、これまでの広域推奨ルートにつきましても、実証走行を行うなど、ルート設定に向けた取組を進めております。続きまして、5ページをお願いいたします。次の取組としてありますのが、受入れ環境の整備でございます。まず、1のサイクリスト用の休憩場所につきましては、各県によって整備を進めておられて、今後も拡充をしていくこととしております。2の（2）の主要駅等での輸行袋の貸与でございますが、これにつきましては、しまなみ海道沿線のバス路線で試行を行っておりまして、試行状況を見ながら、中国地方の主要駅の観光案内所等で実施を進めることとしております。また、4のインバウンド対策につきましては、推奨エリア内のコースがひと目で分かるマップ等を作成し、せとうちDMO、山陰インバウンド機構と連携しまして、海外セールスを実施することとしております。最後に、3の情報発信に係る連携についてであります。昨年度、各種イベントにおいて連携してPRを行ったところでございます。今年度も、7月の広島クリテリウムへの共同出展など、引き続き、連携してPRを行う予定でございます。広島県からの説明は以上でございます。

#### （有害鳥獣対策部会）

**鳥取県事務局：** はい。続きまして、資料の方、8ページでございます。有害鳥獣対策部会を担当しております、鳥取県の方から御説明をさせていただきたいと思っております。まず、ニホンジカの検討でございますけれども、昨年度におきましては、モニタリング手法と時期の確認。5県全体の分布状況図の作成について合意をいたしまして、10月を捕獲強化月間としまして、岡山、鳥取、兵庫県を加えましてモデル的な取組として、集中的な捕獲を実施させていただきました。また、併せて合同研修会を実施したところでございます。また、本年度につきましては、モニタリングでございますとか、合同研修会の継続実施のほか、10月の捕獲月間には山口県さんの方にもご参画いただきまして実施をする予定としております。続きまして、9ページの方でございます。カワウ検討部会でございます。これにつきましては、モニタリング時期、調査方法の統一化を図り、中国5県全体の生息分布図の作成につきまして合意を得たところでございます。また、モデル的な取組といたしまして、先日、全国初ということで、行政、漁協、保護団体等が連携をいたしまして、中海

カワウ管理指針を共同で策定したところがございます。本年度は、統一方針での調査分析の実施でございますとか、中海でのモデル取組を継続しまして、情報共有等を図ることとしたいと考えております。参考に書いてありますツキノワグマにつきましては、5県の情報共有の場といたしまして、5県でのツキノワグマ対策連絡会議を設置をいたしまして、中国5県での情報共有でございますとか、情報発信、また、取組状況の意見交換等を行ったところでございます。以上でございます。

#### （中山間地域振興部会）

島根県事務局： 次に、島根県から中山間地域振興部会でございます。資料が10ページでございますが、別途、表題が緑色のダイジェストをお配りしておりますので、まずは、そちらを御覧ください。29年度のテーマは、「若者世代に選ばれる中山間地域の創り方」です。中山間地域であっても、近年、若者の人口が増加に転じる地域が少なからず出現してきています。研究概要ですが、市町村の定住施策のメニューの差がなくなりつつある中で、施策の実施体制や、コミュニティ、民間の取組などの要因が、定住に影響する可能性が見えてきました。そして、3ページの下の方に記載しておりますが、若者世代の増加に影響する要因として、「機動性の高い定住推進体制」、「民間の定住推進力の拡大」、「移住者と地域を結ぶ仲介者の存在」、「若者世代が無理なく関われるコミュニティ」という四つの特徴が確認されました。本研究の結果として、4ページの下の方、若者世代の移住、定住に重要な条件として、五つの視点をまとめました。研究の成果につきましては、7月に岡山市内で報告会を開催する予定です。次に、今年度の事業計画ですが、元の資料4に戻っていただきまして、11ページでございます。共同研究については、「中間支援組織と協働した地域づくり支援」としております。研究概要ですが、自治体等と協働した地域づくり支援活動を行う中間支援組織についての取組事例を収集し、自治体等との連携状況、中間支援組織の運営手法や支援手法を分析し、活動充実に必要な条件整備を提示することとしております。共同事業については、地域おこし協力隊研修会を、秋に広島県で開催することとしております。以上です。

#### （スギ花粉症対策部会）

岡山県事務局： はい。それでは、続きまして、岡山県の方から、スギ花粉症対策部会の取組について御説明させていただきます。12ページでございますけれども、下の方の表にありますとおり、三つの連携テーマとテーマごとの目標を設定しまして、取組を進めているところでございます。①の連携会議の開催につきましては、29年度、2回会議を開催し、研究職員の方も参加をいたしまして、情報交換でございますとか、生産技術の向上に向けて取り組んだところでございます。30年度も、引き続き、情報交換を進めてまいります。②でございます。苗木の相互融通と植替の促進につきましては、恐れ入りますが、13ページの下の表を御覧いただければと思います。29年度につきましては、苗木の出荷本数。棒グラフでございますけれども、こちらの緑色の計画、4.5万本に対しまして、実績の方、青色でございますが、残念ながら2.1万本というところがございます。それから、植替率の方でございます。これ、折れ線グラフですが、赤の計画、6パーセントに対しまして、こちら、黒の折れ線です。実績4パーセント。こちら、ちょっと実績を下回るということでございます。下回った原因でございますけれども、積雪によりまして、植栽が幾らか翌年度に延期されたこと、あるいは、種子の発芽率ですとか発根率、こちらの方が、ちょっと見込みを下回ったというような状況でござい

ます。30年度につきましては、前年度、29年度にですね、前倒しで整備をしております種を生産する採種園、こちらの方を達成したいと考えております。前のページ、戻っていただいて、③でございます。普及啓発活動につきましては、29年度でモデル林の設置目標、25カ所を達成したところでございますけども、引き続き、設置を進めまして、実証による少花粉スギの普及を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

#### （地域産業振興部会）

山口県事務局： 地域産業振興部会からの取組状況について山口県から報告させていただきます。まずは、14ページをお開きください。最初にビジネスマッチング商談会の共同実施連携相互参加については、機械要素技術展に出展した企業による合同交流会、あるいは、中国ブロック合同広域商談会等の共同開催などを、引き続き、実施いたしました。併せて、鳥取県、島根県が、山陰・タイ・ビジネスマッチングを共同開催するなど、新たな取組を行ってまいりました。二番目の、研究会・研修会の共同実施、相互参加については、カーテクノロジー革新研究会講演会、おかやま次世代関連技術研究会等の相互参加を行いました。三番目の公設試験研究機関の連携強化については、人材交流や共同研究を中心に行い、女性研究者を対象とした懇談会、あるいは、研究者の合同研修会を実施いたしました。それから、平成27年度から取り組んでまいりました、味認識装置による味覚評価の共同研究は、昨年度で終了いたしました。今後、成果を取りまとめることとしております。四番目の、海外事務所の共同利用につきましては、共同利用の試行に関する実施要領を定めまして、本格実施に向けて試験的に取り組みました。実際に、調査を、昨年8月、今年の2月に実施しましたが、利用実績はありません。それから、15ページ。今後の方向性でございます。まず、ビジネスマッチング商談会の共同実施・連携・相互参加につきましては、中国ブロック合同商談会の展示企業、出展企業による交流会等を継続して実施していきたいと考えております。二番目の、研究会・研修会の共同実施・相互参加につきましては、相互参加が可能な、研究会等の情報交換を積極的に行ってまいります。三番目の、公設試験研究機関の連携強化につきましては、中国四国地域公設試験研究機関研究員の合同研究会、研修会の開催等の人事交流を、引き続き実施してまいります。海外事務所の共同利用につきましては、実施状況の調査結果を踏まえまして、課題の整理を行いつつ、共同利用が可能な該当国において、複数県が共同で、展示会事業などに取り組むことによる該当海外事務所の活用に加え、展示会等の共同出展する際の、海外事務所からの具体的な情報提供、あるいは、現地でのアテンドの可否とも併せて検討していくこととしております。なお、現在、具体的な検討事項として、例えば、タイの海外事務所等を活用しての複数県による展示会の共同出展ということについても検討は行っております。以上でございます。

湯崎知事： はい。それでは、ただ今の報告、それぞれにつきまして、御意見等ございましたら、お願いをいたしたいと思っております。はい、平井知事、お願いします。

平井知事： はい。それでは、私の方から、何点か御質問といたしますか、御提案も含めて申し上げたいと思っております。まず、2ページのところですが、さっきの島根県西部地震につきまして中国5県でまとまってですね、救援活動を見回らさせていただきましたが、比較的スムーズに動けたと思っております。こうしたことを、今後とも続けていけるようお互い、私どもでリソースの共有化を図

っていければと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。また、話が変わりまして、7ページのところで、サイクリングのお話でありまして、最近、広島県等々、非常にサイクリングの熱も上がってきて、実際、来られる方々も多い。私どもも、ちょうど、この週末、ツール・ド・大山という大会を行うことにいたしておりますし、先週末は、SEA TO SUMMIT がございまして、伊原木知事が昨年の鏡野の大会では、バイクに参加された。そういう報告も SEA TO SUMMIT の首長会議の席上でなされておりました。世の中、だいぶ、変わってまいりまして、中国地方は周遊できる場所でありまして、それをぜひ、強化をしようということで、広島県さんの方で取りまとめられながら、各県のつなぎ目がですね、7ページのように出てきて定義されたことは、大変に大きなことだと思いますし、ぜひ、これを実現するようにですね、次のステップに進めていただきたいと思います。その際、一点だけ、御参考までに、お願い方々申し上げればですね、ちょうど、山陰両県をまたぐところで、青と黄色の線が交錯をしながらいっております。せっかく、こうやって交錯をしていただくような線を引くのであればなんですが、鳥取県の境港、米子の辺り、この弓ヶ浜という半島がありまして、鳥取県、こういうふうには、ちょっと横に長い形をして尻尾のように見える場所ですね。西に尻尾があるので、前の前の知事が西尾と言ったというジョークがあるのですが、その尾っぽのところは、黄色も青も通ってないんですが、仮に北に遡上するのであれば、そこに黄色を通してもらったらどうか。と申しますのも、実は、この海岸線ですね、日本海側のところに、今、白砂青松の真ん中を走るサイクリングルートを建設中でありまして、もう2年ほどすれば完成します。非常に全国的にも珍しい景観のいいルートができますので、どうせなら、この2本通るのであれば、片方をそちらを通していただけないかなと思いましたが御提案申し上げます。それから、9ページでございまして、この有害鳥獣対策、私どもの方で所管をさせていただいておりますが、カワウについても、5県でこんな絵を描きながら分析が進んできました。そこで、5県の首長としてですね、これを前に進める意味で、コンセンサスを得させていただければありがたいんですけども、例えば、一斉にですね、これを駆除する、そういう強化月間ってものを、作っていかないと、結局、ここで仕留めてですね、よそに逃げると、結局、5県の間をぐるぐる回るだけで、何てことはない、駆除できないということになります。ですから、どうせなら、一斉の強化月間というものを作る。そうして、広域的な管理をするための広域管理戦略というのを設けてはどうかと思います。実は、鳥根、鳥取両県またがる中海のところは、環境省がモデル地域に、今、指定をしてくれて追い風もございまして、そこをぜひ、5県の働きの中でですね、共同化できないか。皆様にぜひ、御理解いただければと思います。それから、あと、15ページのところで、これも、だんだん、前に進んできて本当に、山口県さんに感謝をするんですけど、このたび、TPP11 がいよいよ成立の運びになりました。衆議院が可決されまして、自然成立します。そういうようなことで、その TPP 関連の東南アジア等の国などをですね、これから、我々の方でも経済界も関心をもって向かっていくところだと思います。それぞれの県で、それぞれ事務所も作っている状態がございまして、できればですね、本来、一本化して共同でやってもいいんじゃないかなとも思います。また、安倍総理が、今週はロシアに行かれます。プーチンも再選をされまして、日露経済協力が進むと思われまして。ウラジオストックなんかも同じようなことでありまして、先般も湯崎知事が、モスクワの方に行かれて、テレビ

会議で参加していただいたこともございましたけれども、そういうように、ロシアをターゲットにしようということも出てくる。結局、相手方が増えると、我々、個別の県でやっていることはだんだん不合理になってくるんですね。ですから、束になって経済界なんかもまとめてやっていった方が、貿易を太くしたり交渉をやりやすくする。そういう効果も出てくるわけでありませう。また、日本に帰ってくれば、例えば、工場同士が近いということで、面接が日本でできているものが、実はここでも面接できるということにもなり得ますので、ぜひ、この海外事務所の共同化をですね、もう一歩また、御検討いただけるとありがたいかなと思います。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。その他、溝口知事、お願いします。

**溝口知事：** はい。三点、申し上げます。一つはサイクリング部会の関係になります。島根県では平成 28 年度に自転車の休憩所として、「ご縁サイクルステーション」の登録制度を始めております。併せて、サイクリングマップを作成し、今年度は英語版も作成する予定であります。今年 3 月には、県内のサイクリングロードや休憩施設などの情報を発信するホームページを開設したところでありませう。これまで、鳥取、広島、愛媛との連携により、広域サイクリングのルートマップの作成をしております。昨年 5 月に「自転車活用推進法」が施行されて、国に自転車活用推進本部が設置されました。本年 3 月には、自転車活用推進計画骨子が示され、夏までには、計画が閣議決定される予定でありますので、引き続き、自転車活用について中国 5 県で、情報交換を進めていくということが必要ではないかと思ひます。それから、二番目は、有害鳥獣対策部会の関係であります。島根県では、広島県境付近で増加が懸念されておりますニホンジカについて平成 30 年度から、国の指定管理鳥獣捕獲等事業を使って、個体数や生息地域を調査し、今後に向けた対策の計画を策定に着手する考えでおります。カワウの被害対策につきましては、この 4 月に鳥取県や沿岸市、関係団体等で作成された「中海カワウ管理指針」に基づく銃器捕獲による取組が行われるということから、その成果を見守りたいと思ひます。それから、三番目に、中山間地域振興部会における 5 県での共同研究につきましては、平成 10 年度から始まり、これまでに 14 の研究を実施してきております。また、平成 19 年度からは、各県から順次、職員を派遣していただいております。感謝申し上げます。共同研究の成果が、各県の政策上の検討や課題解決のために生かされることが大切であります。各県から派遣された職員が、島根県の研究員とともに研究に参加していただいておりますので、研究の過程で得た知識やノウハウを持ち帰りいただいておりますのであります。来年度以降も、引き続き、共同研究が実施できるよう、各県には、ぜひ、職員の派遣をいただければ、ありがたく思ひ次第でございます。以上であります。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。はい、村岡知事、お願いします。

**村岡知事：** 先ほど、平井知事からありました、カワウの関係も広域での取組が図られると思ひますので、ぜひ、実現できるように、そういったことでの検討が進むように、私も期待いたします。それから、海外事務所の共同利用の関係。これを、さらに一歩進めて共同化へということで、おっしゃるとおりだと思います。いろんな多岐にわたる、海外展開がある上で、問題意識は、おっしゃるとおりだと思いますので、よろしければ各県の方と事務的にさらに進んだ取組ができないかということをお相談をさせていただきたいと思ひます。それから、山口県は、日本海もあり、瀬戸内海もあり、秋吉台もあります。この、せつかくの環境をサイクリングで盛り上げたいということで、「サイ

クル県やまぐち」という取組を進めており、今、3年目を迎えました。それぞれ、各県で特徴ある取組をされていると思いますが、ちょっと御紹介させていただきます。明治150年のクリアファイルの中に、サイクリングマップを入れております。こういうのを作られている県も多いと思いますが、山口県が特徴的なのは、県内で、主要なお薦めの12コースを地図に落とししています。県内、どこにサイクルエイドがあって、サイクルステーションがあって、サイクルピットがあるというのも地図に落とししています。また右側の方に、お薦めの12コースの、スタートからゴールまでの距離と高低差、それから、目安の時間を、書いております。これがですね、結構、利用者の声を聞いて作ったのですが、実際に、自転車に乗って周るときにですね、どのぐらい時間かかるのかというのが分からないと、なかなか、スケジュールが組みにくいというのがあります。特に、この中で言うと、この時間の目安が、非常に評価されています。特に、車で山口県に来て、お父さんと息子さんがサイクリングし、お母さんが目的地でピックアップすると。そういうふうにするときに、大体、どのぐらいの時間を目安にそこに行けばいいのかとか、そういったことで使わせてもらっているといった声もあります。熟練のサイクリストにも、初心者の方にも大変、評判がいいので、ぜひ、参考にさせていただけるといいのかなと思います。やっぱり、サイクリングする方の目線で、こういうものがあればいいなというのが、いろいろあると思いますし、それぞれ各県でも、そういった声も捉えて、工夫をされていると思いますので、ぜひ、それぞれ、情報交換もして、よりサイクリングしやすい環境が、中国地域全体で、整っていけばいいと思います。また、連携できる部分があれば、ぜひ一緒になって、取組が進められればなと思いますので、御参考までに紹介させていただきました。以上です。

**湯崎知事：** はい、伊原木知事、お願いします。

**伊原木知事：** 私は二点、お話をさせていただきます。サイクリングなんですけれども、私も、岡山県でもサイクリング、もっともっと盛り上げたいと思っているところでありまして。知事が集まったときには、サイクリングするのが当たり前になればいいなと個人的には思っているところなんですけれども、ひとつ気になりますのが、つい、数日前、岡山県で判決がありまして、岡山市で、ロードバイクに乗っていた人が、道の排水用の溝、すごく狭い溝なんですけれども、溝に車輪がはまってしまって、それで大けがをしました。これは、道路に瑕疵があるのではないかということで、その構造は、縦に長い、2センチぐらいの溝で、排水には非常に好都合ですが、確かに、ロードバイクの、あの細いタイヤだと、はまってしまうことがあるんですよ。実際、岡山市の方が裁判に負けました。これは、やはり、駄目だということで、岡山市の方は、これから道路の改修をしていく、それから、新規につくるときには、この2センチの幅よりもぐっと狭めるということを示したばかりです。排水のことを考えれば、なかなか悩ましいところではあるんですけれども、ただ、実際、急速に幅の狭いタイヤの自転車が普及していることを考えれば、そうなのかなと思っているところでありまして。私も実際、自分で乗り始めてみて、やはり、危ないところは危ないです。昔、高校、大学のように、バイクに乗っている友達も、バイクはカッコいいけど危ないということで、ある種、覚悟をもって乗っていたわけなんですけれども、今、これだけ盛り上がっている自転車を買おう、乗ろうという人が、それぐらいの覚悟をもって買っている、乗っているとは思えないんです。ということは、やはり我々、タイヤの幅の太いママチャリで安全な道

であっても、ロードバイクでは安全でないことが多々あるということを入り込んで、市町村と協力しながら、その環境整備をしていかなければいけないということなんだろうと思います。御案内のとおり、幾つか話が出ていますけど、有名なのは、滝川クリステルさんの従兄弟の、男性の俳優さん。弱虫ペダルの撮影中に、ちょっとスリップをして、下半身不随になってしまったんですね。やはり、スピードが出るということもあって、ちょっと間違えると危険になってしまう。ぜひ、安全面は、我々、しっかり考えなければいけないなと思っています。もう一つ、先ほど平井知事のお話を聞いて、さすがだなと思ったことが、海外との連携を共同化しましょうということ、大賛成であります。私、先日、オーストラリアの南オーストラリア州に行ってみりました。岡山県、25年、南オーストラリア州と提携をしておりました。行ってみると、私、オーストラリア初めてだったのですけれども、アデレード、素晴らしい町です。130万の町で、清潔で安全で親日的で、投資を求めているとのこと。私、ちょっとオーストラリアなまりが気になっていたのですけれども、一種のクイーンイングリッシュということで、きれいでした。これは、もう、どんどん学生を送りたいと思いましたし、投資をしたいと、私自身思ったところあります。これは行く価値あるよ。いろいろ、彼らの資源を我々のために活用する価値があるよって言ってまわるつもりなんですけど、岡山県だけで独占するのも、逆に申し訳ないなという気がしております。何かありましたら、ぜひお考えいただきたいですし、お話を、我々、取り次ぎたいと思います。ロシアについて、気になるなと思っても、ロシアと何か仲良くしようと思ったら、新しくどこかと提携をしようというのは、固定費が非常に高いというときに、中国地方の、我々みんな、お互い仲がいいですから、どこかが深い関係があれば、そこに一声かけて、いろいろさせていただくと、これは、多分お互いにとっていいことなんじゃないかなと思った次第でございます。ぜひ、お互いが仲良くしているところについては、準会員みたいな形で開放できれば、お互いにとっていいことだと思います。これは、国によって随分違うんです。我々ぐらいの大きさがいいところもあれば、もっと相手が、人口が大きくて、まとめたぐらいが、ちょうどいい相手だったりする国もありますので、それぞれに応じてかなと思いますけれども、よろしく願います。

**湯崎知事：** はい、ありがとうございます。今、たくさん御意見をいただきまして、特にサイクリングは、皆さん、共通する御発言があったかなと思います。それから、海外事務所、ないしは海外との交流における共同での取組ということも数多くあったかと思っております。今日の御意見を踏まえてまた、各部会で検討を深めていただきたいと思います。私も、サイクリングについては、これだけ中国地方で各県で取組が強まってきたら、今、いろんなルート開発等を一緒にやらせていただいていますけど、それを越えて、情報発信という面でもですね、もっと協力してもいいんじゃないかなと思います。例えば、共同でウェブサイト、専用のウェブサイトを作るとかです。その中で今、各県でマップの中にあるような情報を例えば山口県の標高とか時間とかの目安が非常に喜ばれているということであれば、それに合わせて全ルートもそういうふうに出すとか、あるいは、エイドステーション、場所なんかも全部、このウェブサイトを見れば分かるか、そういう形で、特に海外向けにアピールをできるようにするとか、そんな取組も考えていっていいのかなと思いますので、ぜひ、検討を進めていただければと思います。それでは、御協力によ

りましたですね、ほぼほぼ、2分超過ぐらいで、なんとか終了することができました。それでは、一旦、進行を事務局に引き継ぎたいと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局長： どうもありがとうございました。このあとも続けて、記者会見を行いますので、少し、お時間をいただければと思います。

（会議終了）

### 記者会見

事務局長： それでは、記者会見に入らせていただきたいと思います。

なお、質問事項は、本日の知事会議の議題に関するものに限らせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

御質問のある方は、指名をさせていただきますので、挙手をしていただき、社名を名乗られるとともに発言を求める知事を伝えた上で御質問をお願いしたいと思います。

ではよろしくをお願いします。

中国新聞： 中国新聞の樋口と申します。

共同アピールの中で、米軍機の飛行訓練の対策の関連で伺います。

まず、取りまとめということで湯崎知事に伺うのですが、知事の発言の中で、住民の平穏な暮らしを乱す訓練は行わないように、中止をしてもらわないと、という要請をしていくということの後で、現状はそうはいつでも事態の改善が図られていない中で、騒音被害が解消されるまで国において実態に応じた必要な措置を講じてほしいという御発言があったのですが、具体的に実態に応じた措置というのはどういったことをまず想定をされているかということをお願いします。

湯崎知事： はい、実態に応じた必要な措置というのは、それぞれの県において様々な騒音の実態等もありますので、そういったことを踏まえて騒音対策をするなり、それぞれの市や町、あるいは都道府県において必要と思われるような対策を国として進めていただきたいというそういう趣旨であります。

中国新聞： 例えば、他に例示されるとすれば、これは。

湯崎知事： それぞれの県によって違うので、それぞれの県に合わせてということかと思っています。

中国新聞： その上で、昨年来知事の方から県に対しての交付金という財源措置をしてほしいというスタンスの発言がずっと出ていまして、それは知事の方から訓練を容認するという事ではないと断った上で言っていらっしゃるのですが、今回、ここで措置ということで財源措置いわゆる交付金を知事が言っていらっしゃるようなところまで求めなかった理由とかそこはどのように解釈されているのでしょうか。

湯崎知事： それぞれの県の実態に応じてということなので、広島県としてはそういったことを求めていきたいというように考えているということでありまして。

中国新聞： そこは変わらず、この5県としてはそういったことは、今回は調整の結果盛り込まなかったという。

湯崎知事： それぞれの実態等に応じてそれぞれの県が進めていくということでありまして、まさにそれぞれ違うのでそこに対して国としてはしっかりと対応をしてほしいというところで、共同でアピールをしていくということでありまして。

溝口知事： 現行の交付金は、自衛隊機や米軍機が離着陸する飛行場や砲撃などが行われる演習場等の周辺に位置して、生活環境や地域開発に特に影響を受けて

いる市町村に交付されており、島根県でいいますと、現在、県内の市町村は対象となっております。

島根県では毎年、県が行う国への重点要望や騒音被害を受けている地元自治体、5市町と要請活動等を行っており、引き続き政府に対して住民の平穏な生活を乱すような、米軍機による飛行訓練を行われないことなどを、米国に強く要請をしていただくように働きかけていくということでもあります。

**中国新聞：** ありがとうございます。溝口知事にも追加で伺いたいのですが、広島県のスタンスとうちの取材によると、広島県は県としての交付金を創設してくれという要望をしていこうとされているわけですが、島根県は県向けの交付金の創設というのは今は特に知事の方から主張されていないし、これはどういったお考えでそういったことは求められていないのでしょうか。

**溝口知事：** そもそも米軍機による低空飛行訓練をやめてもらいたいということが大事なポイントでありますから県が、市町と一緒に政府に働きかけていくということでございます。

**中国新聞：** その関連ですみません。これで最後にします。

山口県の村岡知事に伺いますが、基地を抱えるというか立地する自治体、県の首長として、今回の先ほど湯崎知事から説明があった必要な措置を講じるというアピールは採択することになったわけですが、ここに財源支援の問題を盛り込むかどうかということに関して、村岡知事のスタンスを教えてください。

**村岡知事：** 今回、米軍機の訓練空域下の自治体ということでもありますので、広島県さん、島根県さんが中心的にやられると思います。

そうした中で、それぞれの地域の置かれている実情とか、それに対してどういった対応を求めていくかというのは、それぞれ実情等を踏まえて、それぞれの判断があると思いますので、そういった中で共通化できる部分についてはしっかりと中国5県で訴えていくということではないか思っております。

我々も、空母艦載機の移駐が完了して機数も倍増しましたので、騒音の問題や安全な運用とかいろいろと求めていく部分がありますので、そういったところは今回御理解をいただいて、今回5県で連携して訴えていくことができるのは大変心強く思っています。

**事務局長：** ほかにございますでしょうか。

**読売新聞：** 読売新聞の平井です。

鳥取県の平井知事に伺いたいのですが、防災対策の中で人口が集中していないところでは地震の割に被害の金額が少なく、激甚災害の指定基準にあわないという話を言及してらっしゃったと思うのですが、鳥取県、島根県も含めて各地で地震の被害が相次いだりしている中で、その共同アピールの中でも確実な財政措置を講じることみたいなことも盛り込んでいらっしゃいますけれども、どういったあたりでそのあたりの国の支援の配慮のあり方とかというのを考えていらっしゃるのか伺えればと思うのですが。

**平井知事：** 平井さんの方からお話がありましたけれども、これは具体的に例えば地震のことを念頭に置く場合ですね。

地震というのは、水害だと全部のべつまくなしになります。そのところが例えば農地が全部浸かってしまったとか、そうした面的な被害になります。

地震の場合は、個別にくるわけですね。典型的には例えば土砂崩れになって道路が寸断される、その災害復旧などの費用は当然掛かるわけです。

しかしそれが、部分的、局所的になるものですから、道路が水害のときみたいに包括的にはいかなかったですとか、そういう意味で被害額の算定が国の方が査定するのですけれども、結果的に我々が被害のある災害だったというような感覚よりも、どうも地震の場合は少し低めに出る。

さらに、家の戸数ですとか基本的には少ないところです。結果的に大田市にしても私どもの倉吉市や北栄町にしても、住宅の被災箇所が広がりまして最終的にはカウントで国の補助対象になったのですけれども、国の補助対象になるかならないかというところでいつも我々はひやひやするのです。

同じようなことが、いろいろなところであります。ですから、今の局地激甚災害という考え方も含めて、激甚災害をもっと地方でも使いやすくすると、都市だった場合一発で簡単にそういう支援対象になるところがなかったりする。

また、住宅の支援の国のスキームも今は割と画一的なっているのですが、そういう戸数の扱いだとか、あるいは一部損壊の扱いだとかもっと柔軟にしていた方が、被害の実態に合うというように私たち被災側では考えているところです。

そうした諸制度の改正、見直しを共同して求めていこうということを取上げられたことは大変ありがたいと思っております。

**事務局長：** ほかにございますでしょうか。

**山陽新聞：** 山陽新聞の村上です。

伊原木知事にお伺いします。海ごみ対策についておまとめをされていましたが、この中で以前の全額国庫負担から後退していくという表現があるのですが、現状では県の負担、自治体の負担というのはどれくらいの負担があるのかということと、知事もおっしゃられていましたが、これは今現状どうなっているのでしょうか。

県が負担をしているのか、それとも今対策が取れていないのか、どういう状況か教えてください。

**伊原木知事：** はい、ありがとうございます。

県と自治体の負担割合、これは県によって違うということでありまして、今、岡山県、香川県とともに随分進んでいる県だということをお認めしておりますけれども、とにかくこれは漂着した海外からのごみと一緒に、発生源とそれからそこに流れ着いてしまった、なんとか処理をしないとイケないという主体が違うというのがこの問題の大きな点でありまして、たまたま引き受けてしまった、もしくは網に引っ掛けてしまったところだけが負担をすると、知らんふりをすることが得になってしまうわけです。

今、岡山県はそれぞれの自治体にきちんと負担しています。

現在、随分それぞれ変わっていますけれどもこの海岸漂着物に係る環境省、国庫補助率の推移、もともとでいえば平成 21 年にグリーンニューディールということで 10 分の 10 で始まったところでありまして、平井知事御指摘のとおりでありまして、この平成 27 年から 10 分の 8 に、ある意味で後退しました。過疎地域は 10 分の 9 ということであります。

平成 28 年からは今度 10 分の 7 にさらに後退をしました。過疎地域が 10 分の 8 ということでありまして、方向が逆なのではないかなということは懸念している状態でございます。

事務局長： 時間の都合があるのですが、すみません、質問は最後にしてもらえますか。

ございますか、それではこれもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

この後 15 時 10 分から同じフロアの隣の瀬戸内 6 におきまして中国地域発展推進会議を開催いたします。

各県知事様におかれましては、御移動の上、再度御参加いただきますようお願いいたします。

どうもありがとうございます。

（終了）